

総務文教委員会記録

令和5年9月1日(金)
11時47分～12時36分
第1委員会室

【委員】永見委員長、三浦副委員長
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【執行部】

(総務部) 坂田総務部長、猪狩総務課長、勝手総務課総務管理係長
(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長
(教育委員会) 草刈教育部長、藤井教育総務課長
(消防本部) 田中消防長、赤岸総務課長

【事務局】松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について なし
- 2 9月12日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)
- 5 【取組課題】不登校児童生徒への支援について(委員間で協議)

令和5年9月12日(火)10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第103号 浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理について、計画上の更新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及び維持管理費を比較管理、公表することを求める陳情について
 - (2) 陳情第105号 公共施設再配置実施計画の陳情について
- 2 議案第45号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第46号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第50号 財産の取得について(スクールバス)
- 5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 6 同意第3号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 7 同意第4号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 執行部報告事項
- 9 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 47 分 開議]

○永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○永見委員長

9月12日に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明等を求めたい事項があれば申し出てほしい。

○大谷委員

12日ということではないが、サン・ビレッジ浜田の現状はどうなっているか。そもそも自分は経験が浅く、どういう経緯で国の施設を取得したかといったことも理解できていないので、先々でそうした事柄を審議するとき背景を知っておく必要があるということで、どこかで聞かせてもらう場があれば良いと感じている。次回に必要だとは言っていないが、準備が要るだろうと思ったので表明しておく。

○永見委員長

大谷委員から、サン・ビレッジ浜田の経緯や状況等を説明してもらいたいという要望があったので、しかるべき時期に教えてもらう場を設けたい。

○三浦副委員長

活用のあり方に関する調査検討業務のプロポーザル入札はどうなっているか。

○教育部長

プロポーザルで業者が決まり、調査が始まる。それについて報告する機会があると思うので、そのタイミングに合わせて示したい。

○永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

2 9月12日(火)の委員会審査日程等について

○永見委員長

総務文教委員会は、7月12日火曜日10時から全員協議会室で行う。予定している議題はレジュメの囲み部分を見てほしい。

今回当委員会へ付託された請願はないので、最初の予定議題は陳情審査である。今回は2件が付託されているが、1件ずつ審査を行い、その後まとめて採決を行う。委員会で採択した陳情については所管事務調査も含めて対応を検討することになる。当日の委員会で対応を協議したいと思う。

委員会として参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。必要と思われる方がい

るか。

(「なし」という声あり)

では参考人招致は行わないこととする。

この2件の陳情は市の現状や対応等を確認しないと判断がつかないように思う。委員及び執行部に伺うが、当日審査の参考のため、それぞれの陳情内容にある件について、現状での市の対応等を確認したいがよろしいか。

○総務部長

陳情書を見ると、今やっているものをこのような形にしてはどうかという提案だと思うが、これまでの実績や予定などについては配付しているので、まずはそれを見てもらえたらと思うが、それ以外に何か資料を作る必要があるか。12月に公共施設再配置の関係の資料を出して説明するようにしているため、少し前のことになるが、現状はそれを見てもらえれば分かると思う。

○永見委員長

では9月12日当日はよろしく願います。

次に、予定議題2から7までの6件が市長提出議案で、審査を行う。

予定議題8の執行部報告事項は今のところ8件あるとのことである。これまで同様、執行部からは補足説明のみとし、その後委員から質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

以上が9月12日の予定議題である。この議題について委員及び執行部から質問はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○永見委員長

その他として執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

暫時休憩する。

[11時 55分 休憩]

[12時 25分 再開]

4 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について (委員間で協議)

○永見委員長

議会広報広聴委員長から、ぎかいポストに寄せられた意見等への回答を作成する

よう依頼があった。当委員会に割り当てられた三つの意見に対してどのように回答するか協議したい。

一つ目の、西浜田駅の名称に関する意見について、委員に考えがあれば聞かせてほしい。

○佐々木委員

駅の改名ということで、非常に重い意見だと思う。駅名は当初は石見長浜駅だったが、今は西浜田駅という名称である。これに変わった背景もあるし、駅名にはいろいろな歴史や経緯があるものと思うので、重い意見なので、承っておくという返答でどうか。

○永見委員長

ほかに意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

○永見委員長

ではそのような回答にしたいと思う。

続いて、小学校の統廃合に関する意見について、委員から考えがあればお願いする。

○芦谷委員

大変切実な意見で参考になった。意見を十分踏まえ、子どもの教育環境のあり方について検討していく、という回答ではどうだろうか。

○永見委員長

ほかに意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

では今の意見を参考にして回答したい。

続いて、「浜田の文化財」という本を新しく作り直して販売してほしいという意見に対する委員の考えを伺いたい。

○三浦副委員長

「浜田の文化財」という本は非常に重要な記録という位置付けのものだと理解している。合併後は、市のホームページに掲載されて随時情報が更新されているが、冊子にまとめるべきなのか、タイミングなどもあると思うので、そういうことも含めて必要性について今後検討していくという回答でどうか。

○永見委員長

ほかに意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

では、委員からいただいた意見をもとに、正副委員長で回答案を作成し、次回9月12日の委員会で示すので確認いただき、決定したいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。

5 【取組課題】不登校児童生徒への支援について（委員間で協議）

○永見委員長

前回の委員会での協議を踏まえ、正副委員長で執行部への提言の案を作成した。この案について委員の意見をいただきたい。

○西田委員

上手にまとめられている。私は特に異論はない。

○永見委員長

ではこのような内容で進めさせてもらいたい。

○三浦副委員長

「はじめに」の内容は、これまでに出了意見を中心に、前段としてこのように書いてみたが、今日出了意見を踏まえて多少の肉付けが必要だろうと思っていたので、もう一度見て再度整理したい。若干加筆したり修正する部分が出てくると思うが、また最終的に確認いただく流れでお願いしたい。

○芦谷委員

「その他の不登校児童生徒への支援」の「スクールソーシャルワーカー等の増員について」の中に、相談に応じるために増員するという言葉があれば良いと思った。

○三浦副委員長

どのように入れたら良いだろうか。

○芦谷委員

体制補強、増員して何をするかという中に、相談にも応じるというワードがあったほうが良いと思う。スクールソーシャルワーカーも上限があったりして学校に十分回れていないと現場から聞いたことがあったので、相談機能が一番気になっている。

○西田委員

「スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの増員と、相談体制の充実を市独自で検討されたい」というのはどうか。

○三浦副委員長

ソーシャルワーカーの増員以外に相談体制を強化する方法とは、具体的にどういうものか。相談体制の強化のためにスクールソーシャルワーカーを設置するべきだという話であれば、前段に入れることもできる。

○大谷委員

1行目に「現在の相談体制の補強が必要」とすればどうか。

○佐々木委員

もっと言うと「現在の相談などの体制」としたらどうか。相談以外にもいろいろな役割がある。

○大谷委員

1行目に「相談」という言葉を入れてもらい、細部は正副委員長に一任ということで良いと思う。

○永見委員長

では、この項目については、また皆に確認してもらうのでよろしくお願ひする。
ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようならこの項目については終了する。

以上で本日の総務文教委員会を終了する。

[12 時 36 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 永 見 利 久